

2017年8月2日

**「終身医療保険プレミアムDX」、「終身ガン治療保険プレミアム」、
「3大疾病保険プレミアム」 十六銀行で販売を開始**

チューリッヒ生命*(日本における代表者兼最高経営責任者:太田健自)は、株式会社十六銀行(岐阜県岐阜市、取締役頭取:村瀬幸雄、以下「十六銀行」と代理店業務委託契約を締結し、2017年8月3日(木)より、ほけんの窓口@十六銀行で、以下の通り当社保険商品の販売を開始いたします。

これにより、当社の商品を取扱う銀行は合計で20行となります。

*正式名称:チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(<http://www.zurichlife.co.jp/>)

販売開始日	2017年8月3日(木)	
取扱金融機関	十六銀行	
販売商品	終身医療保険 プレミアムDX	終身医療保険プレミアムDX (無解約払戻金型終身医療保険(Z02))※
	終身ガン治療保険 プレミアム	終身ガン治療保険プレミアム (無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障))※
	3大疾病保険 プレミアム	3大疾病保険プレミアム (3大疾病特約付加無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障))※

※商品の主な特長は別紙をご参照ください。

本件に関する報道関係者様のお問い合わせ先:

チューリッヒ生命(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当:犀川、鈴木

Tel:03-6832-1376 Fax: 03-6832-1620 E-mail:zlpr@zurich.co.jp

チューリッヒ生命 日本支店について

チューリッヒ生命 日本支店は、チューリッヒ・インシュアランス・グループの日本における生命保険事業の主要拠点として1996年に設立されました。多くの働き盛り世代の方々に、「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス(Z.Q. : チューリッヒ・クオリティー)」を、インターネット、電話、保険代理店、銀行など、「お客様にとって利便性の高い選択権の活かせるチャネル」を通じて、ご提供しています。

チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、およそ54,000人の従業員を有し、世界210以上の国と地域で、個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(銘柄コード:ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム(銘柄コード:ZURVY)のレベル1に分類され、OTCQXにて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。

別紙1

「終身医療保険プレミアム DX(正式名称:無解約払戻金型終身医療保険(Z02))」

終身医療保険

プレミアム DX

【特長1】豊富な選択肢からお客様のニーズに合った保障を自由に組合せ可能

「終身医療保険プレミアム DX」は、基本保障に加え、6種類の医療保障オプション、生活保障オプション、お持ちの医療保険に上乘せしたい方向けのオプションなど豊富なオプション(特約)を用意しております。これにより、お客様のニーズに合わせて自由に組合せることが可能です。

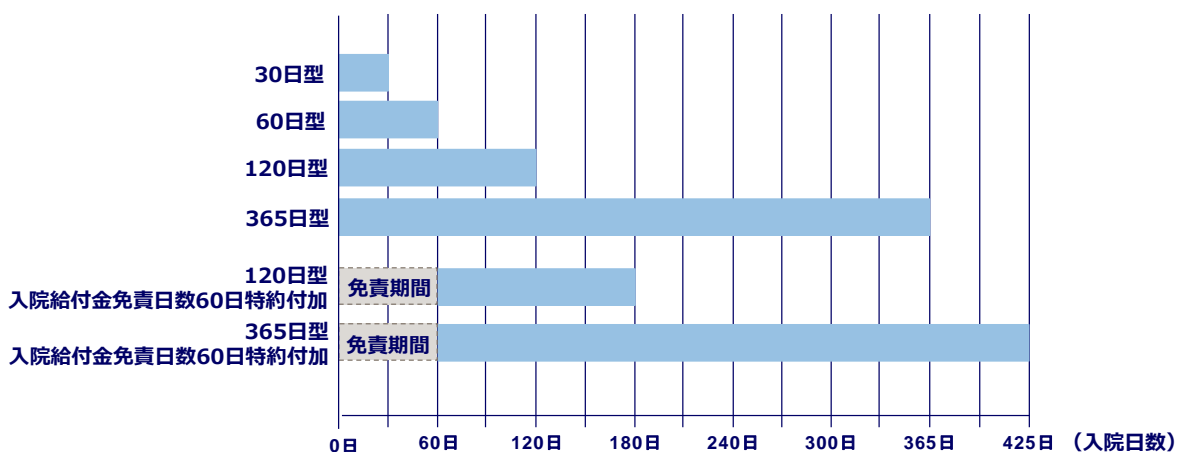


【特長2】短期入院から長期入院まで。お客様のニーズに合わせた入院保障を選択可能

基本保障の入院給付金における1入院の支払限度日数について、従来の60日型、120日型に加え、新たに30日型、365日型も選択いただけます。また、既に医療保険に加入しているお客様の上乗せ保障ニーズに対応するため、新たにオプション(特約)として入院開始後61日目以降の入院のみを保障する「入院給付金免責日数60日特約」を用意しました。

(限度日数のタイプ)

<タイプ別1入院あたりの支払限度日数>



【特長 3】オプションにより、重篤な 7 大疾病およびストレス性疾病の長期入院に対応

「7 大疾病延長入院特約/ストレス性疾病延長入院特約(Z02)^{※1}」を付加することで、ガン(悪性新生物・上皮内新生物)、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、腎疾患により入院をしたときの入院給付金の給付日数を無制限とし、さらに、所定のストレス性疾病で入院したとき、入院給付金における 1 入院の支払限度日数を 365 日まで拡大することが可能です。

※1 7 大疾病延長入院特約およびストレス性疾病延長入院特約(Z02)はセットで付加されます。ただし、主契約の 1 入院の支払限度日数について 365 日型を選択したときは、7 大疾病延長入院特約のみの付加となります。

【特長 4】オプションにより、ストレス性疾病や所定の病気、ケガによる就業不能を保障

ストレス性疾病保障付就業不能保障特約(Z02)を付加することで、5 疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全)により所定の就業不能状態が 60 日をこえて継続したとき、病気またはケガによる所定の高度障害状態もしくは不慮の事故による所定の身体障害状態となったとき、または、所定のストレス性疾病により 60 日をこえて入院したとき、最長 10 年間毎月年金をお支払いします。なお、年金は一時金でお受取することも可能です。

※年金月額額は 5 万円～30 万円とし、年金月額×12 ヶ月×年金支払年数が 1,200 万円以下とします。

※責任開始からその日を含めて 90 日以内に悪性新生物と診断確定された場合は、お支払いの対象となりません。

※上皮内新生物は対象となりません。

※所定のストレス性疾病は以下のとおりです。

統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害／気分[感情]障害／更年期障害／摂食障害／神経症性障害、 ストレス関連障害および身体表現性障害／非器質性睡眠障害／胃潰瘍／十二指腸潰瘍／潰瘍性大腸炎／過敏性腸症候
--

※商品の詳細は当社ホームページをご覧ください:

http://www.zurichlife.co.jp/product/category_iry/shushiniryodx/

別紙2

「終身ガン治療保険プレミアム(無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障))」

終身ガン治療保険 プレミアム

【特長1】ガン治療の主流である抗がん剤治療・ホルモン剤治療の保障が主契約

ガン(悪性新生物・上皮内新生物)の治療を目的とした通院または入院により公的医療保険制度の給付対象となる所定の抗がん剤またはホルモン剤の投与・処方を受けられた場合、投与・処方を受けられた月ごとに、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われます。給付金は、月額 10 万円～60 万円まで、5 万円単位で設定いただけます。なお、給付の回数は無制限で、一生涯続きます。

【特長2】必要な保障を特約で組み合わせて、自分らしいガン保険を自由に設計できる商品内容

従来のガン保険において一般的な、ガンの治療を目的とした入院や手術に対する保障を主契約とせず、現在のガン治療において通院治療の割合が増えている抗がん剤治療や、放射線治療に対応する保障を主契約とし、診断時の給付金や通院、手術、入院、緩和ケア、先進医療等に対応する全 8 種類の保障を、お客様のニーズに合わせて特約として付加することが可能です。

基本の保障 主契約

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

放射線治療給付金

選べる保障 特約

ガン診断給付金

ガン緩和療養給付金

ガン通院給付金

ガン先進医療給付金
ガン先進医療支援給付金

ガン手術給付金

ガン診断後ストレス性疾病給付金

ガン入院給付金

悪性新生物保険料払込免除

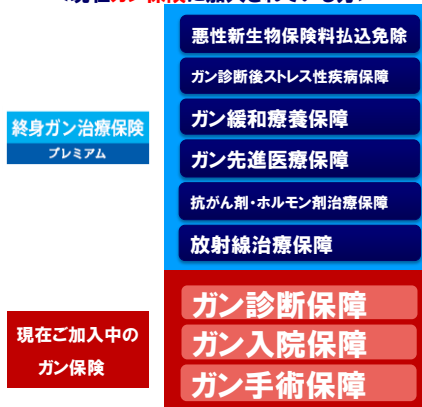
《既にガン保険や医療保険に加入しているお客様にも合理的に活用いただけます》

既にガン保険や医療保険に加入しているお客様の場合、現在ご加入中の保険で不十分な保障について、「終身ガン治療保険プレミアム」の選べる特約から組み合わせてご選択いただくこと※で、ご加入中の保険をそのままに、充実した保障にさせていただくことも可能です。

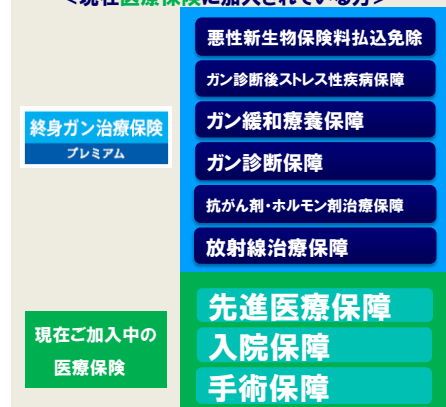
※主契約のご加入は必須となります。

【組合せ例】

<現在ガン保険に加入されている方>



<現在医療保険に加入されている方>



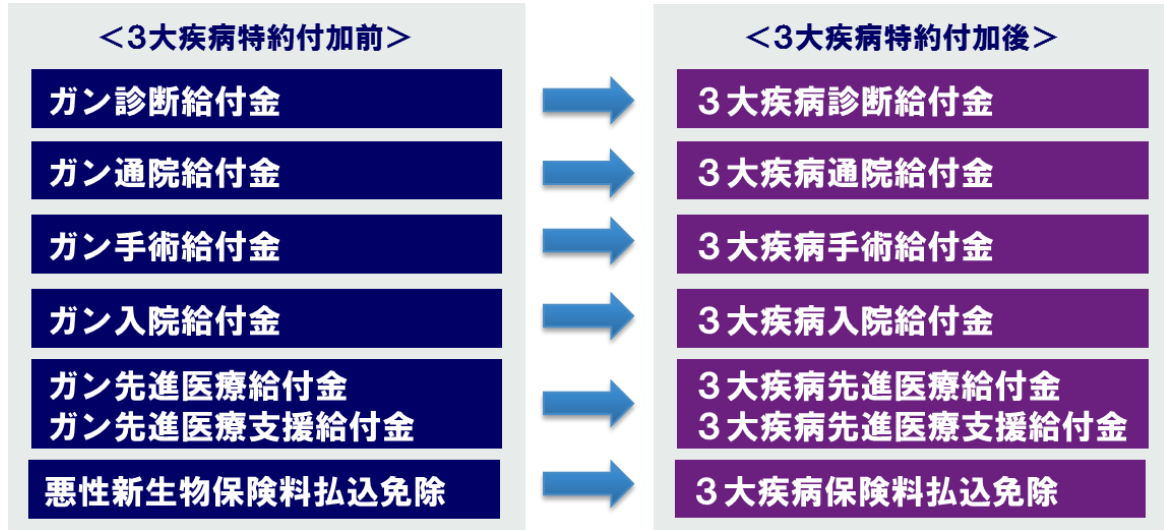
別紙 3

「3大疾病保険プレミアム(3大疾病特約付加無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障))」

3大疾病保険

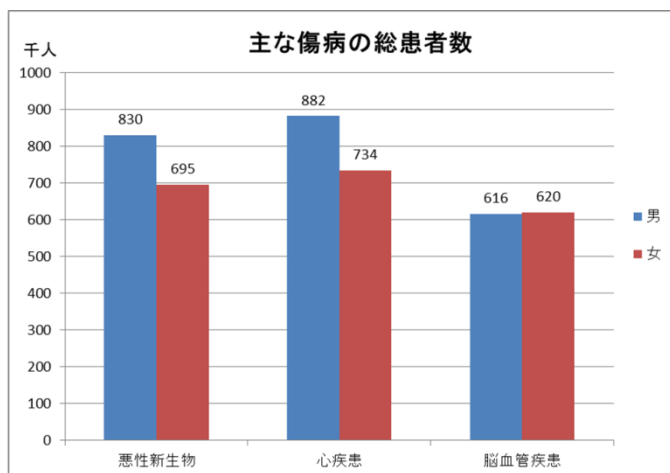
プレミアム

「終身ガン治療保険プレミアム」に「3大疾病特約」を付加することで、一部の特約の保障範囲をガンから3大疾病(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中)に拡大します。



※3大疾病保険料払込免除:急性心筋梗塞・脳卒中の場合の払込免除要件として、60日以上労働制限を必要とする状態が継続する必要はありません。

ガン(悪性新生物)のみならず、急性心筋梗塞および脳卒中に関しても強い保障ニーズがあります。



「平成23年(2011)患者調査の概況」(厚生労働省)

注1:宮城県の石巻医療圏及び福島県を除いた数値
注2:心疾患には高血圧性のものは含まれない

※保障内容によっては、保障の範囲が3大疾病に拡大しないものもございます。

※「悪性新生物保険料払込免除」では、上皮内新生物は「悪性新生物保険料払込免除」の保険料払込免除の対象となりません。

※「3大疾病特約」は、保険期間の途中でこの特約のみを解約することはできません。

※商品の詳細は当社ホームページをご覧ください:<http://www.zurichlife.co.jp/product/sandai/>